

平成28年度習志野市公営企業運営協議会

第2回会議資料

日 時 平成28年8月26日（金）午後1時30分～

場 所 習志野市企業局 新館3階DE会議室

目次

目次	1
会議次第	2
ナラシドウォーター♪販売について	3
第47回ガスフェスタ開催について	5
8月6日に発生した濁り水（赤水）について	6

【別添】

平成27年度習志野市公営企業決算概要

会議次第

議題

平成27年度習志野市公営企業決算概要

報告事項

ナラシドウォーター♪販売について
第47回ガスフェスタ開催について
8月6日に発生した濁り水（赤水）について
第1給水場更新・（仮称）第4給水場建設工事入札結果報告

2016モンドセレクション

金賞受賞



ナラシンド ウォーター

Narashino's Water

習志野市企業局の
水道水
からうまれたよ



ナラシンド

1本100円(税込)

※企業局窓口で販売しています。
※郵送でも販売しています。
【発送はケース単位(24本)
送料着払いにて発送】

販売中!!

お申込み先 習志野市企業局 営業企画室

電話 047-475-3305 FAX 047-493-8989

(FAX注文の場合、裏面の用紙にご記入のうえ送信してください)

ナラシドウォーター♪ ご注文方法

1. 以下の注文書にご記入の上、FAX送信してください。
(または企業局営業企画室にお電話ください。)
- ↓
2. 企業局からお支払い用紙(納入書)を郵送します。
- ↓
3. お支払い用紙(納入書)にて、代金をお支払いください。
- ↓
4. 送料着払いでナラシドウォーター♪をお届けします。

ナラシドウォーター♪ 注文書

注文書FAX送信先 047-493-8989

住所	
氏名	
電話番号	(日中連絡のつく電話番号をご記入ください)
FAX 番号	
注文数	_____ ケース ※1ケース 24 本入 (税込 2,400 円)
発送先	<input type="checkbox"/> 上記の住所に発送 <input type="checkbox"/> 上記と異なる住所に発送(以下に発送先をご記入ください)
発送先 住所	
発送先 氏名	
発送先 電話番号	

お問い合わせ先 習志野市企業局 営業企画室 電話 047-475-3305

ガスの
魅力を
再発見!

第47回

ガスコエスタ

平成28年 11月12日(土) 13日(日) 10:00
16:00

★ガスコンロ・ファンヒーターなど最新機器いっぱい!

購入予約で豪華商品があたるかも…!?

小さいお子様も楽しめます!



(昨年の開催風景)

★ガスで美味しく!調理実演

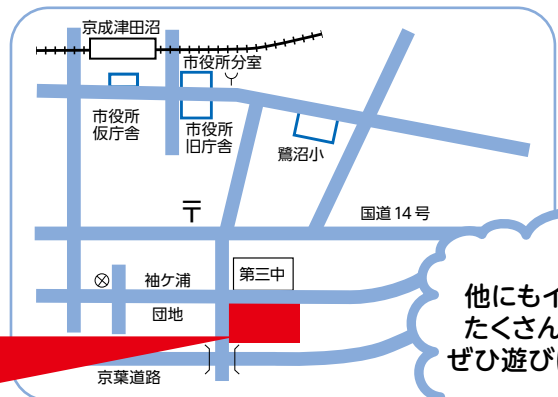
★大好評!模擬店

- ・肉まん
- ・あんまん
- ・コーヒー
- ・ジュース

★冷熱実験~マイナス162℃の世界~

★小学校児童絵画展 (13日表彰式)

場所:習志野市袖ヶ浦体育館・運動公園



他にもイベントが
たくさんあるよ♪
ぜひ遊びにきてね♪

同時開催

イベントにより
終了時間が
異なります

第49回農業祭

健康フェア

消防・救急フェア

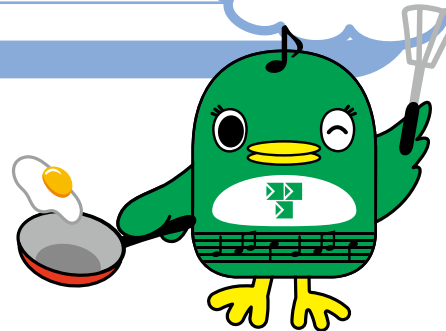
スポ振 スポーツ広場

地元野菜の直売・模擬店など

骨密度測定など (12日)
医師、歯科医師、薬剤師による
健康相談など (13日)

ハシゴ車の体験乗車など

12日12:00~14:00 13日10:00~13:00
運動靴でご参加ください(雨天中止)



水道工事の影響により発生した濁り水についての報告

1. 濁り水の発生

平成28年8月6日（土）午前3時に泉町2丁目3番地先で実施した水道工事の影響により、次の地区で濁り水（赤水）が発生しました。

- (1) 工事概要 (仮称)第4給水場建設に係る場外配管の廃止に伴う、水道管閉止作業
- (2) 第一報 午前8時40分（濁り水の受付）
- (3) 発生場所 大久保2丁目、新栄1丁目、東習志野6丁目、実籾2・6丁目
船橋市習志野5丁目、三山9丁目
- (4) 電話受付件数 106件（戸建て100件 貯水槽付建物 6件）平成28年8月14日現在

2. 対応

企業局では万が一に備え待機していた22名体制で対応しましたが、電話受付状況から被害拡大の恐れがあったため午前10時05分「習志野市企業局地震災害対策要綱」により第一次出動体制を配備（44名体制）。

3. 情報発信

- ・午前10時34分 ホームページ・メール・ツイッターを利用し「濁り水の発生について」情報発信
- ・午後4時40分 ホームページ・メール・ツイッターを利用し「濁り水の解消について」情報発信
- ・秘書課、危機管理課、市議会議員へ随時情報提供を実施

4. 濁り水の原因と今後の対応策

- (1) 濁り水の原因 水道遮断弁の閉止作業が完了した後、水道管内の圧力バランスが崩れたことにより濁り水が発生し、各地に拡散したものと想定しています。
- (2) 今後の対策 今回の件を反省するとともに教訓とし、事前の検証方法、周知活動及び対応体制について改善してまいります。

落雷の影響により発生した濁り水についての報告

1. 濁り水の発生

平成28年8月18日（木曜）午後4時54分頃、落雷による瞬時停電が発生し、第2給水場（藤崎1-1-13）の水道ポンプが一時的に停止したため、配水量に変化が生じました。この影響により、次の地区で濁り水（赤水）が発生しました。

(1) 第一報 午後5時00分（濁り水の受付）

(2) 発生場所 藤崎、鷺沼台、本大久保、津田沼、船橋市三山（各地区の一部）

(3) 電話受付件数 計46件（平成28年8月18日22時55分現在）

藤崎1丁目（5件）、3丁目（6件）、5丁目（1件）、6丁目（12件）、
7丁目（3件）、鷺沼台1丁目（6件）、本大久保1丁目（6件）、
津田沼1丁目（1件）、船橋市三山1丁目（6件）

※翌19日朝、追加3件電話受け（藤崎3丁目、6丁目、7丁目）

⇒計49件

2. 対応

企業局では、電話受付状況から濁り水発生箇所を把握し、広報活動を行い濁り水の対処方法の周知を図るとともに、待機態勢（36名体制）をとりました。事態が収束した20時過ぎに全体は解散としましたが、同日23時まで、引き続き待機体制（職員5名 他）を継続しました。

3. 情報発信

- ・午後6時37分 ホームページ・メール・ツイッターを利用し「落雷の影響により、藤崎、本大久保、鷺沼台の一部で濁り水（赤水）が発生しています」
情報発信
- ・午後8時00分 ホームページ・メール・ツイッターを利用し「藤崎、本大久保、鷺沼台、船橋市三山の一部で発生した濁り水（赤水）は解消しました」
情報発信
- ・秘書課、危機管理課、市議会議員へ随時情報提供を実施

第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事(土木・建築)施工業者の決定
について

施工業者等の内容

- (1) 工事名 第1給水場更新・(仮称)第4給水場建設工事(土木・建築)
(2) 契約の方法 一般競争入札総合評価落札方式
(3) 契約金額 20億7千万円(税抜)
(4) 契約の相手方 三井住友建設株式会社
東関東支店
支店長 森 徳章

施工者からの主な提案内容

(1) 水密性の確保について

配水池のコンクリート配合に低発熱・収縮抑制型高炉セメントや石灰石を使用し、ひび割れの発生を抑制。コンクリート打設にスパイラルバイブレーター、膨潤ゴム製止水リングを使用し、密実性・水密性の向上。透水性コンクリート型枠の使用及び長期保温湿潤養生によるコンクリートの緻密化を図る提案。

(2) 地域経済への貢献について

市内企業へ工事及び建築資材(乾式保護材、ボード、PC鋼より線など)の発注、工事資機材のレンタル及び燃料の調達、弁当や事務所消耗品等の調達。また、市内在住の女性を事務員として採用するなどの提案。

(3) 施工中の対策等について

現場出入口の仮囲いにクリアパネルの設置、大型工事車両の出入り制限(通勤・通学時間を避ける)による通行者の安全を確保。リンクプレート使用による振動・騒音の低減。振動・騒音計を設置して振動・騒音レベルをリアルタイムに表示し、振動・騒音の抑制。品質証明員による品質・環境パトロール・社内検査の実施、杭打設管理システムの採用による杭芯位置精度を確保。また、工期短縮については、各工程の施工順序を変更することにより4ヶ月短縮を図れるとの提案。

総合評価点 239.04点 = 39.04点(技術点) + 200.00点(価格点)

契約期間 平成28年8月23日 ~ 平成32年3月31日